



NO. 870

令和3年

2月1日号

この広報紙は、環境に配慮したパーソンパルプを使用しています。

広報



カタログポケット QRコード 公式ツイッター QRコード



●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎ (043) 443-1111
FAX (043) 444-0815
ホームページ
<https://www.city.yachimata.lg.jp/>

人口の動き 1月1日現在 人口68,888人(前月比+119人) 男35,282人女33,606人世帯数32,306世帯

市民の皆さまへの感謝とお願い

市民の皆さまには、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご協力いただきありがとうございます。とりわけ、医療の最前線で献身的に従事いただいている医療関係者の皆さまには深く感謝申し上げます。

さて、東京、千葉、神奈川、埼玉の一都三県では、年末年始、新型コロナウイルス感染症の急拡大が続いており、感染爆発の瀬戸際にある状況から、国に対し4知事の連名で、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発出を要望いたしました。これを受けて菅首相は一都三県に対して、1月8日から2月7日までの間、緊急事態宣言を発令いたしました。

新型コロナウイルス感染症は、全国的に急拡大し、本市でも既に多くの方が感染されています。千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部では、このまま感染拡大が続けば医療崩壊の可能性があることから、八街市を含む印旛圏域について、1月4日から病床確保計画を最高レベルの「フェーズ4」に引き上げるなど、深刻な局面を迎えています。

緊急事態宣言解除まで、人の移動を最小化し、人と人との接触を少なくして、何としてでも感染の拡大を抑え込まなければなりません。市民の皆さま、事業者の皆さまには、基本的な感染防止対策の励行や密閉・密集・密接の3つの「密」の回避などを徹底していただくとともに、職場内・家庭内での万が一の感染防止に配慮した行動をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症に、り患された方やその家族、患者を受け入れている医療機関、医療従事者などに対する誹謗中傷は決してないよう、強くお願いします。

本市といたしましては、市民の皆さまの命と健康を守ることを最優先に、国や県と連携した感染拡大を防ぐ対策に努めてまいります。緊急事態宣言が発令された今、一日も早く収束への道筋をつけるため、改めて、一人ひとりが危機意識を高め、「自分を守る、大切な人を守る」行動を徹底していただきたいと思ひます。この難局を乗り越えるため、市民の皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

八街市新型コロナウイルス感染症対策本部長 八街市長 北村 新司

千葉県感染拡大防止対策協力金を支給します

千葉県では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1月8日(金)～2月7日(日)の間、営業時間を短縮していただいた飲食店に対し、店舗ごとに次のとおり協力金を支給します。

申請受付開始

要請期間が終了する2月8日以降、速やかに受付を開始予定

給付金

東葛地域及び千葉市で酒類を提供する飲食店

通常午後8時以降も営業しており、1月8日(金)から営業時間短縮要請にご協力いただいた場合は、最大186万円を支給します。

東葛地域及び千葉市で酒類を提供しない飲食店

通常午後8時以降も営業しており、1月12日(火)から営業時間短縮要請にご協力いただいた場合は、最大162万円を支給します。

東葛地域及び千葉市以外の飲食店

通常午後8時以降も営業しており、1月12日(火)から営業時間短縮要請にご協力いただいた場合は、最大162万円を支給します。

対象要件

次の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・県内全域の飲食店(酒類を提供しない飲食店を含む)
 - ・要請期間の全期間において、千葉県の要請に応じて営業時間を午前5時～午後8時(酒類の提供は午前11時～午後7時)までに短縮することが原則です。
 - ・やむを得ず、1月12日(火)から要請に応じられなかった場合、15日(金)までに要請に応じると支給対象となります。
 - ・要請期間中、千葉県が要請する感染防止対策を実施する。
- 申請書など詳しくは、千葉県ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

千葉県感染拡大防止対策協力金コールセンター
☎ 0570-003894
受付時間 午前9時～午後6時
(土曜・日曜日、祝日を含む)



記号の見方

時

日

時

場

会

場

内

容

対

象

定

員

費

用

申

し

込

み

縮

め

切

り

持

持

ち

物

間

問

い

合

わ

せ

先

先

先

先

先

先

先

FAX 444-0815

市県民税の申告・所得税及び復興特別所得税の確定申告

確定申告は期限内に!!

申告期間 2月10日(水)～3月15日(月)

八街市役所の申告受付期間・会場

市役所では、市県民税と簡易な所得税及び復興特別所得税の申告相談を受け付けます。

申告期間中は、新型コロナウイルス感染拡大の状況により受付方法などを変更する場合があります。

例年、自書申告コーナーを設けていましたが、今年から廃止とします。申告会場に簡易的な作成スペースを設けますが、職員によるアドバイスは行いませんので、ご自身で作成できる方はご利用ください。

申告期間 2月10日(水)～3月15日(月)
(土曜・日曜日、祝日を除きますが、3月7日(日)は受け付けします)

開場 午前8時30分
受付 午前9時～正午・午後1時～3時
閉場 午後4時(提出のみは午後4時まで)

申告会場 市役所第4庁舎1階 第4会議室

受付方法
受付表に氏名などを記入した後、番号札をお渡しします。受付後すぐに相談を受けられない方には、おおよその時間をお伝えします。受付時間内でも、混雑状況により閉場時間午後4時に合わせて受け付けを終了します。会場内に待合席を用意していますが、3密を避けるため席数を少なくしています。長時間会場内でお待ちにならないようご協力をお願いします。

市役所で申告できるもの

<市県民税の申告>

令和3年1月1日現在、市内在住の方で確定申告は不要でも、令和2年中に次のような所得のあった場合は、市県民税の申告をします。

- ・事業所得があった。
- ・給与所得者で、勤務先が給与支払報告書を市

- 役所に提出していない。
 - ・給与所得以外に所得があった。
 - ・公的年金所得以外に所得があった。
 - ・公的年金受給者で医療費控除や生命保険料控除を受けたい。また、扶養控除を新たに追加したい。
 - ・市内に住んでいないが、令和3年1月1日現在で事務所、事業所、家屋敷が市内にあった。
 - ・所得がなかった方で、誰の扶養にもなっていない、または別世帯、市外の方の扶養になっている。
 - ・上場株式などに係る配当所得などで、市県民税の計算で異なる課税方式を選択する。
- ※ご自身で確定申告する場合や、勤務先が市役所に給与支払報告書を提出している場合は、申告をする必要はありません。
- ※この申告は令和3年度の市県民税の課税資料となるほか、国民健康保険税や介護保険料の算定基礎となりますので、収入がない場合でも申告をお願いします。
- ※申告の必要な方が未申告ですと、高等学校等就学支援金制度の申請や資金融資などを受けたいときに必要な税務証明は発行できません。
- ※申告書などを提出する際に、控えが必要な方は、必ずその場で申し出てください。後日、交付することはできません。

年金所得者の方へ

公的年金収入が400万円以下で、その他の所得が20万円以下の方は、所得税の確定申告をする必要はありませんが、所得税及び復興特別所得税が還付となる方は、確定申告をすることで還付されます。ただし、市県民税の計算で扶養控除や生命保険料控除などを追加したい、また医療費控除や生命保険料控除などを受ける場合は、市県民税の申告が必要です。

課税課 ☎ 4 4 3 - 1 1 1 6

成田税務署の申告受付期間・会場

成田税務署では、イオンモール成田において令和2年分の所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税の申告書作成と提出ができます。

申告期間 2月1日(月)～3月15日(月)
(土曜・日曜日、祝日を除きますが、2月21日(日)・28日(日)は受け付けします)

受付 午前9時～午後4時
閉場 午後5時(提出のみは午後5時まで)

※午前9時～10時の間は、2階C入口のみ入場できます。

申告会場 イオンモール成田2階 イオンホール

受付方法
混雑を避けるために、入場整理券を配付しますが、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」し、アプリ内で事前に日時指定の入場整理券を受け取ることもできます。

国税庁ホームページをご利用ください

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」は、金額などを入力すれば自動で申告書が作成できます。その申告書を印刷して書面で提出できるほか、パソコンやスマホなどから電子申告(e-Tax)を利用して確定申告ができます。

「e-Tax」を利用する場合は、マイナンバーカードまたは、ID・パスワードを事前に取得する必要があります。ID・パスワードの取得方法は、税務署職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、希望する方は運転免許証などの本人確認書類をお持ちのうえ、最寄りの税務署にお越しください。

国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp/>



成田税務署で確定申告ができるもの

<所得税及び復興特別所得税の還付申告>

給与所得者や年金所得者で確定申告の必要がない方も、次に該当する場合には確定申告をすると所得税及び復興特別所得税が還付されることがあります。

- ・住宅をローンなどで購入した。
- ・多額の医療費を支払った。
- ・年末調整で生命保険料など控除の手続ができなかった。
- ・年の途中で退職し、勤務先で年末調整を受けられなかった。

<所得税及び復興特別所得税の確定申告>

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、その年の1月～12月まで、すべての所得から控除を差し引いて計算した所得額によって、所得税を納付したり還付を受けたりするものです。

令和2年中に次のような所得があった方は、所得税及び復興特別所得税の確定申告をします。

- ・自営や農業などの事業所得があり、各種所得金額の合計が、所得控除金額の合計を超える。
- ・給与収入が2000万円を超える。
- ・給与以外の所得が20万円を超える。
- ・2カ所以上から給与の支払いを受けている。
- ・所得税の源泉徴収を受けない給与がある。

※譲渡所得(土地、建物、株式、ゴルフ会員権など)、青色申告、災害や盗難などの被害による雑損控除・災害減免、新規開業して初めて事業所得を申告する、消費税の申告、住宅借入金等特別控除の1年目、バリアフリー改修や省エネ改修などによる特定増改築等住宅借入金特別控除の申告をする方は、イオンモール成田で申告相談してください。

成田税務署 ☎ 0 4 7 6 - 2 8 - 5 1 5 1

記号の見方

時

日

時

場

会

場

内

容

対

象

定

員

費

用

申

し

込

み

縮

め

切

り

持

ち

物

間

問

い

合

わ

せ

FAX

4

4

4

・

0

8

1

5

2ページの「市県民税の申告・所得税及び復興特別所得税の確定申告」からの続きです

医療費控除の申告は必ず明細書を作成してください

平成29年分の申告から、医療費の領収書の代わりに「医療費控除の明細書」を提出する必要があります。これまで経過措置として令和元年分までは領収書の添付でも提出できましたが、令和2年分からは領収書を添付・提示では申告できません。必ず「医療費控除の明細書」を作成し、提出してください。

感染拡大防止のために

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場内ではこまめな換気を行います。暖かい服装でお越しください。
- 当日、発熱などの症状がある方、体調のすぐれない方は来場をご遠慮ください。
- 来場される際は、マスクを着用し、できる限りお一人でお越しください。



市役所からのお願い

多くの方が申告会場に来場することにより3密になることが予想されます。3密を回避するため、パソコンやスマホを利用した電子申告(e-Tax)で作成・提出していただくほか、自分で作成した確定申告書を成田税務署へ、市県民税の申告書を課税課に郵送提出していただきますようお願いいたします。

確定申告書の郵送提出先

〒286-8501
成田市加良部1丁目15番地
成田税務署

市県民税の申告書郵送提出先
〒289-1192
八街市八街ほ35番地29
八街市役所課税課

八街市の各区を紹介します(2)「八街・榎戸学園台区」

八街市には39の区があり、それぞれの地区で、その地域ならではの歴史や文化があり、そこに暮らす住民同士によるさまざまな自治活動が行われています。今月は、八街・榎戸学園台区を紹介いたします。

八街・榎戸学園台区は、市の北側に位置しており、区内は車の往来が少ないことから、閑静な住環境が整っている地域です。令和2年12月現在の加入世帯は103世帯と、市内でも規模の小さい区ですが、規模が小さいからこそ、総会などでの決めごとともスムーズに決定できるため、区民が求める活動に素早くつなげられるといった利点があります。

また、区への加入者は9割以上となっており、皆が知り合いで顔が見える関係性が成り立っており、イベントなどでは大いに団結力を発揮します。区では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度に予定していたイベントを全て中止しました。特に「夏まつり」や「餅つき大会」は、多くの住民が参加する非常に華やかなイベントであり、開催できなかったことが悔やまれます。しかしながら、このような状況であっても、区域

内の環境美化活動として、定期的な草刈りを行っています。感染対策を図ったうえで、班ごとに「公園内」「調整池周り」「道路周辺」などの担当範囲を決め、くまなく掃除しておりますので、いつお越しただいてもきれいな住環境を保っています。

一昨年大きな被害に遭った台風15号での経験を活かし、停電の際にも住民の皆さまが電気を使用できるように、カセットボンベ式の非常用発電機を購入し、操作研修を実施するなど非常時に備えています。また、区内のお知らせやお困り事などについて、情報共有できるように、コミュニケーション「LINE」上オープンチャットを立ち上げるなど、連絡体制の強化にも取り組んでいます。区として大規模な活動はなかなかできませんが、一致団結してみんなで区内を盛り上げていきたいと思っております。

八街市市区長会事務局 (市民協働推進課内)
〒312-1140



非常用発電機 操作研修の様子

障害者控除対象者認定書を交付

65歳以上の方で要支援・要介護認定を受けている方は、各種障害者手帳の有無にかかわらず、次の要件に該当し、障害者控除対象者認定書の交付を受けることで確定申告や市・県民税の申告をする際、障害者控除の対象となる場合があります。

対象要件

- ・要支援・要介護認定を受けている方
 - ・当該年において認定の有効期間がある方(12月31日まで有効期間がある方)
 - ※対象者が死亡している場合は、死亡日に認定の有効期間は、死亡日に認定の有効期間が満了している方
- 申請に必要なもの
- ・申請書
 - ・対象者の介護保険証
 - ・申請者の身分を証明するもの(運転免許証、健康保険証など)
 - ※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。
- 高齢者福祉課
☎443-1491

国際交流協会設立に向けた国際理解講座

2月20日(土)

午後1時30分～3時30分

受付 午後1時～

会場

内容

「南アジアの国々から学ぶ(スリランカ・ネパールより)」
千葉県JICAシニアボランティアの会
山崎 豊氏
講演

「ネットを通じた国際交流の実践(インターネットでのミャンマーとのライブ中継)」

一般社団法人
国際教育交流センター理事
宮田 健二氏
20人程度(先着順)

費用 無料
住所・氏名・連絡先を電話・FAX、Eメールのいずれかで企画政策課へ申し込めます。
※当日はマスク着用をお願いいたします。
※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、変更する場合があります。
企画政策課
☎443-1114
FAX 444-0815
kikaku@city.yachimata.lg.jp



記号の見方
日時
会場
内容
対象
定員
費用
申し込み
締め切り
持ち物
お問い合わせ

FAX 444-0815

令和元年度決算を公表

本市の財政状況を知っていただくため、令和2年9月市議会定例会で認定された令和元年度決算のうち、市政運営の基本的な経費を計上する一般会計の状況を中心にお知らせします。

財政課 ☎443-1117

○一般会計

令和元年度の歳入総額は、231億8182万8千円、歳出総額は222億7914万1千円で、歳入歳出の差引総額は9億268万7千円となりました。この中には令和2年度に繰り越した事業費に充てる財源4億7974万円が含まれています。これを差し引いた実質収支は4億2294万7千円となりました。

《歳入》

歳入のうち自主財源では、市税は、主に市民税（法人税割）や固定資産税（償却資産）が増収となり、前年度比1億5052万8千円（2.0%）、繰入金は、財源不足に対応するため財政調整基金繰入金などが増加し、前年度比5億525万6千円（134.9%）の増加となりました。

また、依存財源では、国・県支出金は、榎戸駅整備事業などの事業終了に伴い、前年度比1億907万5千円（2.0%）減少したものの、地方交付税は、令和元年房総半島台風などの災害対応経費分として交付された特別交付税などの影響で、前年度比4億2756万9千円（11.8%）、地方特例交付金は、幼児教育・保育無償化の市負担分について交付される子ども・子育て支援臨時交付金などの影響で、前年度比1億705万2千円（332.0%）、市債は、小中学校空調設備整備事業などの財源として、前年度比3億530万円（14.4%）の増加となりました。

このように、自主財源だけでなく依存財源も増加したことにより、歳入総額は前年度比10億6185万4千円（4.8%）の増加となりました。

なお、歳入全体に占める自主財源の割合は42.1%、依存財源の割合は57.9%となりました。

《歳出》

歳出のうち土木費は、榎戸駅整備事業費などの終了により、前年度比11億5438万5千円（48.1%）、公債費は、前年度比1083万9千円（0.6%）減少したものの、民生費は、障害者自立支援給付事業費や幼児教育・保育無償化に伴う保育所などに対する支出の増加により、前年度比4億9466万4千円（5.5%）、教育費は、小中学校空調設備整備事業や小中学校教育用・校務用コンピューター賃借などにより、前年度比14億5722万9千円（71.1%）、災害復旧費は、令和元年房総半島台風などによる被災施設の災害復旧工事により、前年度比8153万円（皆増）の増加となりました。

このように、減少した経費もありますが、民生費や教育費などの経費が大きく増加したため、歳出総額は、前年度比8億3349万円（3.9%）の増加となりました。

○特別会計

特別会計とは、国民健康保険や介護保険などの特定の事業を行うための会計と、水道や下水道事業など法律により独立採算を原則とする会計をいいます。

特別会計における決算の状況は、右表のとおりです。

特別会計の歳出決算額など

国民健康保険	うち保険給付費	87億5911万1千円	58億7172万9千円
後期高齢者医療保険	うち広域連合納付金	6億3562万8千円	6億2901万2千円
介護保険	うち保険給付費	45億1789万円	40億9653万5千円
下水道事業	水洗化人口	7億7857万円	17,734人
水道事業	給水戸数	12億7811万7千円	15,025戸
	給水人口		35,835人

主な基金の残高状況

一般会計財政調整基金	22億5718万2千円
減債基金	1億2253万5千円
青少年育成基金	998万2千円
地域振興基金	199万1千円
地域福祉基金	2301万円
落花生の郷やちまた応援寄附金によるまちづくり基金	7284万9千円
文化会館建設基金	244万9千円
野球場建設基金	299万9千円
公共施設等整備基金	4500万円
森林環境整備基金	340万1千円

都市計画税の用途状況

事業名	事業費	都市計画税充当額
土地区画整理事業（市債の償還費など）	1億9444万3千円	3710万7千円
街路事業	4512万4千円	1054万9千円
公園事業	4407万1千円	825万8千円
下水道事業（下水道事業特別会計繰出金）	2億8128万7千円	6576万円
合計	5億6492万5千円	1億2167万4千円

○基金残高の状況

基金には、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるものと、特定の目的のために定額の資金を運用するものがあります。

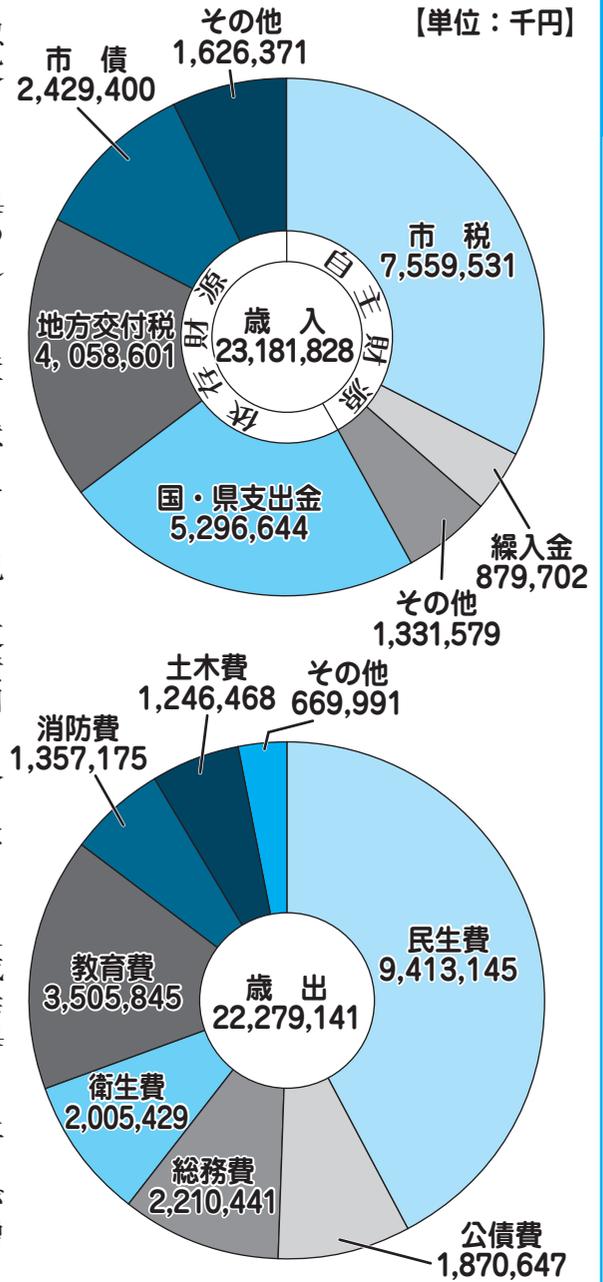
主な基金の令和元年度末の残高状況は、右表のとおりです。

○都市計画税の用途

都市計画税は、地方税法第702条の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業と土地区画整理事業に要する費用に充てています。

令和元年度の都市計画税の用途は右表のとおりです。

一般会計の決算額



○地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途

平成26年4月より消費税の税率が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ上げられました。

この引上げられた消費税は社会保障財源化分といい、介護や子育て、医療、年金などの社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の財源として使用されています。

令和元年度の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途は、下表のとおりです。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途状況

事業名	事業費	地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額
障害福祉費	17億6680万2千円	7078万5千円
老人福祉費	7760万1千円	1038万7千円
介護保険費	130万3千円	0円
児童福祉費	1321万6千円	78万1千円
児童措置費	8億9014万6千円	2105万5千円
母子福祉費	4億4707万5千円	4245万6千円
児童福祉施設費	9026万5千円	190万3千円
保育園費	8億79万8千円	5063万1千円
生活扶助費	18億6197万5千円	5802万9千円
国民健康保険特別会計繰出金	5億4837万4千円	2773万9千円
介護保険特別会計繰出金	6億7208万5千円	9332万3千円
後期高齢者医療保険特別会計繰出金	1億3717万5千円	546万円
後期高齢者医療事業費	5億2151万7千円	7580万6千円
国民年金費	27万7千円	1万3千円
予防費	1億2086万1千円	1750万4千円
母子保健費	2億2632万7千円	2442万6千円
健康増進費	6718万6千円	924万7千円
合計	82億4298万3千円	5億954万5千円

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

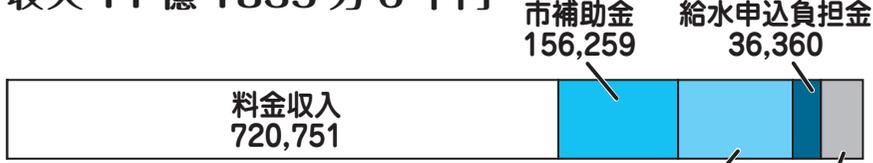
令和元年度決算 水道事業の経営状況

収益的収支（税抜き）

【単位：千円】

水道水をつくり、ご家庭にお届けするための財源と経費です。

収入 11億 1835万 6千円



支出 9億 7097万 3千円



令和元年度決算は、1億 4738万 3千円の純利益（黒字）が生じました。それに伴い当年度未処分利益剰余金は2億 6738万 3千円となりました。

資本的収支（税込み）

【単位：千円】

水道施設を建設・改良するために必要な財源と経費です。

収入 2486万 6千円



支出 2億 4352万 8千円



※水道施設を建設・改良するための費用の不足額2億 1866万 2千円は、損益勘定留保資金（減価償却費などの現金の支払いを伴わない資金）などで補てんしました。

水道課 ☎ 4 4 3 - 0 6 7 7

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

地域包括支援センターと介護保険地域密着型サービスの運営協議会委員・認知症初期集中支援チーム検討委員会委員を募集

応募資格

令和3年4月1日時点で、次の条件をすべて満たしている方

・本市に居住し住民登録がある。

・医療保険に加入（被扶養者を含む）している40歳以上の方。

※住所の特例により本市以外の介護保険被保険者となつて

いる方を除く。

・運営協議会などに出席できる見込みがある方。

募集人数 2人

任期 令和3年4月1日～令和6年3月31日の3年間

報酬 会議への出席1回につき5000円

応募方法 申込書に必要事項を記入のうえ、「これからの高齢者福祉及び介護保険について」をテーマにレポート（任意）

様式で800字以内）を添えて、2月26日（金）午後5時（必着）までに高齢者福祉課へ持参または郵送で提出してください。

応募先 〒289-1192 八街市八街ほ35番地29 高齢者福祉課

（地域包括支援センター）

選考方法 応募書類を選考委員会が選考基準に沿って審査・選考します。

選考結果は、応募者本人に文書で通知します。

選考基準 応募書類の書類審査とし、「委員としての意欲」「問題意識の高さ」「提案力」の各項目を5段階で採点し、決定します。

高齢者福祉課

（地域包括支援センター）

☎ 4 4 3 - 1 2 0 7

八街市社会福祉協議会

☎ 4 4 3 - 0 7 4 8

生活支援市内共通商品券の利用は2月28日（日）まで

令和2年9月に高齢者、障がい者、難病見舞金受給者の方に交付しました「生活支援市内共通商品券」の使用期限が近づいています。市内の登録店で2月28日（日）まで使用できますので、ぜひ、ご利用ください。

（商品券交付事業委託先）

ご利用ください。

ご利用ください。

ご利用ください。

自衛官募集案内

募集種目	予備自衛官補	
	一般	技能
資格	18歳以上34歳未満の者 18歳以上で国家免許資格などを有する者 (資格により53歳未満～55歳未満の者)	
受付期間	第1回 4月9日(金)まで 第2回 7月1日(木)～9月17日(金)	
試験日	第1回 4月17日(土)～21日(水) 第2回 10月2日(土)～5日(火) ※いずれか1日を指定します。	

自衛隊千葉地方協力本部 成田地域事務所 ☎ 0 4 7 6 - 2 2 - 6 2 7 5



自衛官募集 HP

千葉地方協力本部 成田地域事務所 HP

2月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	⑧⑩	⑥⑨	⑫⑦	④②	①③	
7	8	9	10	11	12	13
	⑥⑦	⑧⑤	①⑪			
14	15	16	17	18	19	20
		⑨⑦③	②	⑤	④	
21	22	23	24	25	26	27
		①	③⑫⑩	⑧⑨		
28						

① ファミリーマート 八街五方杭店
② ランドローム東吉田店
③ イオン八街店
④ コメリハード&グリーン 八街中央店
⑤ カスミ朝日店
⑥ 上砂やすらぎの家
⑦ 文違コミュニティセンター
⑧ 南部老人憩いの家
⑨ 一区コミュニティセンター
⑩ 富山コミュニティセンター
⑪ 泉台区民センター
⑫ セブイレブ山田台店

午前・午前10時～11時30分 ※諸事情により開設できない場合があります。 午後・午後2時～3時30分 佐倉警察署八街幹部交番 ☎ 4 4 4 - 0 8 1 5

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ FAX 444-0815

みんなの広場

お知らせ

第26回フードドライブ

フードドライブとは、ご家庭で余っている食品を寄贈いただき、福祉施設や団体、困窮する個人などへ無償で提供するフードバンクちばが主催するボランティア活動です。

寄贈期限 2月26日(金)

ご寄贈いただきたい食品
インスタント食品・缶詰・レトルト食品・離乳食など

※常温保存可能で、賞味期限が2カ月以上あるもの。

受取窓口

八街市社会福祉協議会
八街市社会福祉協議会
☎443・0748

航空科学博物館

2月のイベント情報

航空アート展

航空に関するアート作品でエアラインポスターを展示しています。

時 3月28日(日)まで

費 入館料のみ

飛行機工作教室

子ども向けのゴム動力飛行機を作って飛ばす教室で、よく飛ばせるコツなども説明します。

時 2月11日(木)

午後1時～

定 15人(先着順)

費 入館料と参加費300円
申 当日1階受付で申し込み。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、休館あるいは、イベントの大幅な変更の可能性あります。

開館時間

午前10時～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

休館日

毎週月曜日

(祝日の場合翌日)

入館料

4歳～小学生 200円

中学生 300円

大人 700円

問 (公財) 航空科学博物館
☎0479・78・0557



やちまた駅北口市

開催中止のお知らせ

やちまた駅北口市を2月14日(日)に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

問 やちまた未来(ぼっち)
☎444・6007

令和3年度会計年度任用職員を募集

幼稚園教諭

幼稚園教諭免許をお持ちの方が条件となります。

募集人数 1人

勤務時間

月曜～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

(休憩45分間)

勤務場所

市立幼稚園

給料など

月給195500円

地域手当支給

通勤手当支給

(片道2km以上に限る)

期末手当6月・12月支給

募集期限 2月19日(金)

特別支援教育支援員

業務内容は、支援を要する園児のサポートなどで、資格は問いません。

募集人員 2人

勤務時間

月曜～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後2時

(5時間)

勤務場所

市立幼稚園

給料など

時給980円(地域手当含む)

通勤手当支給

(片道2km以上に限る)

期末手当6月・12月支給

募集期限 2月19日(金)

幼稚園教諭と特別支援教育支援員の募集について詳しくは、教育総務課へお問い合わせください。

問 教育総務課
☎443・1442

学校給食センター

残さい整理作業員

給食残さいの整理・片付け業務です。

募集人数 1人

勤務時間

月曜～金曜日の給食実施日
午後1時～4時

勤務場所 学校給食センター

給料など
時給980円(地域手当含む)

通勤手当支給

(片道2km以上に限る)

詳しくは、学校給食センターへお問い合わせください。

問 学校給食センター
☎444・1181

第21回千葉県知事選挙の投票日が決定しました

第21回千葉県知事選挙の投票日が、3月21日(日)に決定しました。

期日前投票は、3月5日(金)

20日(土)まで、投票場所は、市役所とイオン八街店を予定しております。

詳しくは、3月1日号でお知らせいたします。

問 選挙管理委員会事務局
☎443・1113

宝くじの助成金で太鼓、テーブルなどコミュニティ活動備品を購入

八街市三区では、地域コミュニティの促進および醸成につなげるため、一般財団法人自治総合センターが実施している宝くじの社会貢献広報事業助成金を活用し、お囃子で使用する掛締太鼓の購入・大太鼓の皮の張り替えを行ったほか、三区コミュニティセンターの備品として、テーブル、イス、印刷機、掃除機を購入し、併せて照明器具をLEDに交換しました。

問 市民協働推進課 ☎312-1140



掛締太鼓の購入や大太鼓の皮の張り替え、テーブル・イス・印刷機などの購入



照明器具をLEDに交換



こんにちはは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631

高齢者肺炎球菌ワクチンの

予防接種はお済みですか

今年度対象の方には、令和2年4月に個別通知をしています。まだ予防接種が済んでいない方は、体調のよいときに早めに接種しましょう。

※今までに高齢者肺炎球菌ワクチンを接種していない方①

① 65歳

昭和30年4月2日

昭和31年4月1日生まれ

② 70歳

昭和25年4月2日

昭和26年4月1日生まれ

③ 75歳

昭和20年4月2日

昭和21年4月1日生まれ

④ 80歳

昭和15年4月2日

昭和16年4月1日生まれ

⑤ 85歳

昭和10年4月2日

昭和11年4月1日生まれ

⑥ 90歳

昭和5年4月2日

昭和6年4月1日生まれ

⑦ 95歳

大正14年4月2日

大正15年4月1日生まれ

⑧ 100歳

大正9年4月2日

大正10年4月1日生まれ

⑨ 60歳以上、呼吸器の機能または、ヒ

ト免疫不全ウイルスによる

免疫機能の障害があり、この4つのいずれかの身体障害者手帳1級を所持している方(接種日当日)

場市が委託契約している医療機関

費3300円(生活保護受給者は負担金なし)

※3月31日(水)まで

※予診票を紛失された方は健康増進課までお問い合わせください。

血液が不足しています! 献血にご協力ください!

時 2月22日(月)

午前10時~11時45分

午後1時~4時

場総合保健福祉センターロビー

※冬季は、献血者が減少します。血液を必要とする患者のために、1人でも多くの方のご協力をお待ちしています。

※献血カードをお持ちの方は、献血可能日をご確認ください。

精密検査はお済みですか

がん検診を受けて、精密検査が必要という通知を受け取られた方は、精密検査はお済みですか。

がんは、早期であれば怖くない病気です。症状がないから平気などと安易に自己判断はせず、自分の身体の状態を知る意味でも、必ず精密検査を受けましょう。

子宮頸がん検診(個別検診)を受診された方へ

子宮頸がんの個別検診を受診された方は、医療機関に検診結果を聞きに行く必要がありません。病院の指示に従い、速やかに検診結果を聞きにいきましょう。

即実践!!自宅で行える簡単ストレッチ&ウォーキング教室

毎日の生活の中で運動不足と感じている方、何か運動を始めたかと思っている方。この教室で効果的なウォーキングやストレッチなどを楽しく体験して、日々の健康づくりに取り入れてみませんか。

時 2月26日(金)

午後1時30分~4時

場スポーツプラザ

内運動実技(ウォーキング・ストレッチ・筋トレ)

ミニ講話

対 40歳~69歳の市民の方

定 20人

※2月12日(金)

※応募多数の場合は、申込締切後に抽選し、受講決定した方に文書で通知します。

※感染対策のため換気を実施します。暖房が効きにくいことが予想されるため、寒さ対策をお願いします。

※スポーツプラザが休館となる場合は中止となります。

地域包括支援センターからのお知らせ

認知症サポーター養成講座

ひとりでも多くの方に認知症を理解してもらい、認知症になっても周囲の方々に支えられながら暮らしていけるように手助けをする認知症サポーター養成講座を開催します。

時 3月16日(火) 午前9時~10時15分

場 総合保健福祉センター

対 認知症に関心がある方

認知症高齢者等をかかえる家族交流会

介護者家族の悩みを語り合い、気持ちをほぐす場です。介護者だから感じることを話し、気持ちを軽くしていきませんか。

時 3月16日(火) 午前10時30分~正午

場 総合保健福祉センター

対 認知症の方を介護する方

定 15人

新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止する場合があります。

お申し込み・問い合わせ先

地域包括支援センター

☎ 443-1207

南部地域包括支援センター

☎ 308-3426



匿名で相談できます
ひとりで悩んでいませんか
生きていくことが
つらくなったら
相談してください
千葉県いのち支えるSNS相談
千葉県では「どうしたら良いか分からない」「死にたいほどつらい」「まわりの誰にも言えない」不安な気持ちを抱えた方に寄り添えるよう、LINEでの相談を実施します。
相談期間 令和3年1月17日~3月31日
相談受付日 1~2月:毎週水曜・日曜 3月:毎週水曜・土曜・日曜
受付時間 18:00~21:30(22:00まで対応)
登録方法
QRコードをLINEアプリで読み取って、「いのち支えるSNS@ちば」を友だち追加してください。
1「ホーム」から「友だち追加」をタップ。2「友だち追加」から「QRコード」をタップ。3 QRコードを読み取って、「追加」をタップし「いのち支えるSNS@ちば」を登録。
※SNS相談をご利用の前に、千葉県ホームページ上に記載されている利用規約について必ずお読みください。
千葉県健康福祉部 健康づくり支援課

「子育て親子の交流の場」中止のお知らせ

緊急事態宣言の発令および新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、おやこサロン「ひとりの2階」を当面の間、中止とさせていただきます。市民の皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。再開は、現在未定です。再開が決まり次第お知らせいたします。
子育て支援課
☎ 443・1693

記号の見方

時 日時

場 会場

内 内容

対 対象

定 定員

費 費用

申 申し込み

縮 締め切り

持 持ち物

問 問い合わせ

FAX 444・0815

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <https://www.library.yachimata.chiba.jp>
電話番号 043-444-4946

◇お詫びと訂正

広報やちまた1月1日号8ページの「図書館に行ってみよう」の記事のうち第1回法情報講座「交通事故の法情報」(2月6日実施予定)の講師名に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

正 講師：山内 亨郎 氏

誤 講師：山中 亨郎 氏

◇講座中止のお知らせ

第1回法情報講座「交通事故の法情報」は、緊急事態宣言に伴い中止とします。本講座を楽しみにされていた皆さまに、併せてお詫び申し上げます。

<今月の催し>

◇えほんがうごくえいがかい【対象3歳程度〜】

2月13日(土) 午前10時30分〜、午後2時〜(各25分)
『さる・るるる』『がいこつさん』『かぶさん とんだ』

◇パラダイスシアター

2月14日(日)	グラディエーター
2月21日(日)	ジュマンジ【児童向け】
2月28日(日)	ゴースト ニューヨークの幻

※午前は、音声日本語、字幕なしで午前10時30分、
午後は、音声日本語、字幕ありで午後2時から
各日とも2回上映します。

今月の催しは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止する場合があります。最新情報は、図書館ホームページでご確認いただくか、図書館へお問い合わせください。

<今月の休館日>

1・8・15・22・26



2月の移動図書館<ひばり号>巡回予定日時

3日・17日(毎月第1・第3水曜日)	
場所	時間
文違コミュニティセンター	午後1時40分〜2時00分
榎戸第2児童公園付近(泉台)	午後2時20分〜2時40分
藤の台集会所	午後2時50分〜3時10分
みどり台第1児童公園	午後3時30分〜3時50分

4日・18日(毎月第1・第3木曜日)	
場所	時間
二州小学校沖分校	午前10時10分〜10時30分
八街市役所	午後0時40分〜1時00分
富山コミュニティセンター	午後1時20分〜1時40分
市営住宅朝陽団地	午後2時00分〜2時20分

10日・24日(毎月第2・第4水曜日)	
場所	時間
二州小学校	午後1時10分〜1時30分
宮ノ原コミュニティセンター	午後1時50分〜2時10分
上砂やすらぎの家	午後2時20分〜2時40分
吉倉ガーデンタウン	午後3時00分〜3時20分
希望ヶ丘	午後3時40分〜4時00分

25日(毎月第2・第4木曜日)	
場所	時間
市営住宅笹引団地	午前9時40分〜10時00分
大谷流子どもの遊び場	午後1時50分〜2時10分
用草公民館	午後2時30分〜2時50分
朝日区コミュニティセンター	午後3時20分〜3時40分

※暴風雨など悪天候の時は運行を中止します。

図書館は、休館日・祝日を除く毎週水曜日・
金曜日は午後7時まで開館しています。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

時【夜間】	2月2日(火)・9日(火)・16日(火) 午後5時15分〜8時
【休日】	2月28日(日) 午前8時30分〜午後5時
場納税課	市税の納付、納税相談
間納税課	☎443-1115

<市役所の日曜開庁日>

今月は2月28日(日)です。
市民課・課税課・納税課・国保
年金課で業務の一部を取り扱います
のでご利用ください。(住民異動が伴
う業務・国民年金業務・後期高齢者医療
保険業務は取り扱うことができません)

今月の納付

国民健康保険税 8期

相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。
新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。

【法律相談(弁護士)】	2月3日(水)・17日(水) 午後1時〜4時	総合保健 福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着10人まで。 ☎社会福祉協議会☎443-0748
【心配ごと相談】	2月3日(水)・17日(水) 午後1時〜4時	総合保健 福祉センター	☎社会福祉協議会☎443-0748
【司法書士相談】	2月9日(火) 午後4時〜6時	総合保健 福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着6人まで。 ☎やちまた司法書士事務所☎308-4227
【ハローワークちば出張相談】	2月9日(火) 午前9時30分〜正午 2月19日(金) 午後1時〜3時	総合保健 福祉センター	生活困窮世帯やひとり親家庭などが対象で各日先着5人まで。(予約制) ☎社会福祉協議会内自立相談支援窓口☎312-0766
【気になる子どもの個別相談】	2月22日(月) 午前10時〜正午・午後1時〜3時	総合保健 福祉センター	予約制で先着6人まで。 ☎社会福祉協議会☎443-0748
【年金相談】	2月18日(木) 午前10時〜正午・午後1時〜3時	総合保健 福祉センター	社会保険労務士が相談(書類の書き方なども含む)を受けます。 受付は午後2時30分まで☎国保年金課☎443-1139
【交通事故相談】	2月19日(金) 午前10時〜午後3時	総合保健 福祉センター	予約制で相談日の2日前までにご連絡ください。 ☎防災課☎443-1119
【人権相談】	2月25日(木) 午後1時〜3時	総合保健 福祉センター	人権擁護委員が相談を受けます。事前に電話連絡をお願い します。☎総務課☎443-1113
【行政相談】	2月25日(木) 午後3時〜5時	総合保健 福祉センター	行政相談委員が相談を受けます。事前に電話連絡をお願い します。☎総務課☎443-1113
【こころの健康相談】	2月8日(月) 午後2時〜4時	総合保健 福祉センター	予約制。 ☎障がい福祉課☎443-1649
【弁護士相談(市税滞納者)】	2月28日(日) 午後2時〜4時	納税課	予約制で先着6人まで。 ☎納税課窓口または☎443-1115
【家庭児童相談】	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時30分〜午後4時	総合保健 福祉センター	電話相談も受け付けます。 ☎子育て支援課☎443-1693
【学校教育相談】	毎週月水金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後3時	八街市教育 支援センター	電話相談専用ダイヤル☎310-5017 ☎八街市教育支援センター☎443-8040
【家庭教育相談】	毎週火〜木曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後4時	中央公民館内 社会教育課	☎社会教育課☎443-1464
【消費生活相談】	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時〜正午・午後1時〜4時	商工観光課内	☎八街市消費生活センター☎443-9299

記号の見方 時 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815